

無料

鹿屋市で活動している団体等の研修会に

講師を派遣します!

男女共同参画、女性の活躍推進などのテーマで各種団体や企業等が主催する研修会に講師を派遣します。ぜひ、ご利用ください。

「男女共同参画」に関するテーマ、内容でご相談に応じます!



<研修内容>

「ジェンダー平等/男女共同参画の推進」、「性の多様性について」、「ワーク・ライフ・バランスの実現」、「ハラスメント防止(セクハラ・パワハラ等)」など

対象

○鹿屋市内の町内会などの各種団体、関係機関、事業者等が主催する、参加者から参加料を徴収しない研修会
(おおむね15人以上の参加者が見込まれ、市内で開催されるもの)

経費

○講師派遣に伴う謝金・旅費は、市が負担します。
※その他の経費(資料・会場借上げ等)については、申請団体等で準備していただきます。

募集团体数

○4団体程度

派遣期間

○令和6年7月中旬～令和7年2月末日

申込方法

○裏面申請書に必要事項を記入の上、6月5日(水)までに市役所市民課へ直接持参いただくか、FAX、E-mail 又は郵送にてお申込みください。(申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。)

その他

○参加募集、会場準備、当日運営等は申請団体等で行っていただきます。ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

講話は60分から90分程度!



～ジェンダー平等の実現はSDGsの5番目の目標です～

申請書は裏面です

【申込み・問合せ先】

鹿屋市役所 市民課 人権・男女共同参画推進係 〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
TEL: 0994-31-1150 (直通) FAX: 0994-31-1170
E-mail: danjyo@city.kanoya.lg.jp